

年 月 日

ゆうちょ銀行\_\_\_\_\_店

\_\_\_\_\_郵便局 局長 様

沖縄県久米島町長 大田 治雄

### ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

特別徴収税額を納入する際、沖縄県以外に所在するゆうちょ銀行・郵便局を利用する場合は、本町の取扱局として指定しなければなりません。右の「指定通知書」に利用されるゆうちょ銀行・郵便局名を記載のうえ、当初納入するときに、そのゆうちょ銀行郵便局に提出してください。

なお、前年度利用の指定郵便局等は、本年度も引き続き利用できますので提出の必要はありません。

### 指 定 通 知 書

貴局を地方税法第 321 条の 5 第 4 項の規定により本町の町・県民税（特別徴収税額）の納入取扱局に指定しましたので通知します。

記

- |   |        |                       |
|---|--------|-----------------------|
| 1 | 口座番号   | 01790-9-961610        |
| 2 | 加入者の名称 | 久米島町会計管理者             |
| 3 | 取りまとめ局 | 福岡貯金事務センター（〒812-8794） |